

## 主な質問と回答（神栖地域）

質問1：2024年4月1日以前に、窓口でごみの分別ガイドブックやポスターをもらえますか？

2024年1月4日から、ガイドブックやポスターを、廃棄物対策課（神栖役所・本庁）や市民生活課（波崎 総合支所）などの一部公共施設で配布します。  
市ホームページにも掲載しています。

配布場所（神栖地域用）

<https://www.city.kamisu.ibaraki.jp/living/gomi/1000956/1000970/1000979.html>

配布場所（波崎地域用）

<https://www.city.kamisu.ibaraki.jp/living/gomi/1000991/1001001/1001009.html>

2024年4月1日から使用のごみの分別ガイドブック・ポスター（神栖地域用）

<https://www.city.kamisu.ibaraki.jp/living/gomi/1000956/1000970/1011342.html>

2024年4月1日から使用のごみの分別ガイドブック・ポスター（波崎地域用）

<https://www.city.kamisu.ibaraki.jp/living/gomi/1000991/1001001/1011341.html>

質問2：鹿島共同可燃ごみクリーンセンターの試運転で不具合があった場合、搬入時期などの変更はありますか？

鹿島共同可燃ごみクリーンセンターの試運転は、1月から始まる予定です。スケジュール通りに稼働できるよう努力しますが、受入開始ができないようであれば市のホームページや広報紙等で周知させていただきます。

質問3：「プラマーク」のないプラスチック類は、資源化出来ないのであれば、可燃ごみとした方が分別が簡単ではないですか？

将来の分別変更等も踏まえ、今回の分別としております。

質問4：ダウン衣料が可燃ごみに変更となった理由は何ですか？

市では羽毛のリサイクルが困難であることから、可燃ごみに変更しました。

質問5：参考資料のごみ分別変更品目一覧で、チューブ（プラスチック製）が可燃ごみから不燃ごみへと変更となっていますが、食品用のチューブは燃やせませんか？

参考資料に記載されているチューブは、管のチューブを想定しています。食品用のチューブ類は、今までの資源（プラスチック類）から分別の変更はしていませんので、本日の資料には記載されていません。11月25日から全戸配布するガイドブックには記載されておりますので、ご確認をお願いします。

質問6：有害ごみの電池を絶縁するテープは、何を使用すれば良いですか？

ビニールテープなどの使用をお願いします。

質問7：小型家電回収ボックスとインクカートリッジ回収ボックスの設置場所はどこですか？

設置場所は次のとおりです。

**小型家電回収ボックス**

神栖地域：神栖市役所（本庁）、平泉・大野原・うずもコミュニティセンター

波崎地域：波崎総合支所・防災センター、若松公民館、矢田部公民館、矢田部ふれあい館

**インクカートリッジ回収ボックス**

神栖地域：神栖市役所（本庁）、平泉・大野原・うずもコミュニティセンター、

保健・福祉会館（本館）、中央図書館、軽野児童館、中央公民館

波崎地域：波崎総合支所・防災センター、若松公民館、矢田部公民館、矢田部ふれあい館

はさき生涯学習センター、土合体育館

全戸配布する予定のガイドブックにも設置場所は記載してありますので、ご参照ください。

質問8：プラスチック類の汚れを取るために水道や下水道の処理費用が別途必要となりますが費用対効果は検討していますか？

費用対効果までは検討しておりませんが、プラスチック資源保護の観点から、今回の分別としております。

質問9：分別変更の情報や分別の理由（ペットボトルのふたやラベルを外すなど）を動画で紹介してもらえますか？

動画での周知は検討させていただきます。

質問10：資料の画像だけでは搬入動線のイメージができないため、詳しく説明してもらえますか？

出入口から入って、ランプウェイ（スロープ）の下をくぐり、計量棟で計量していただきます。その後、ランプウェイを登り、プラットホームでごみを降ろしていただきます。ごみを降ろした後は、再度ランプウェイを下りて計量棟で計量後、退出していただきます。